

しおかぜ

No.345 2021 7月号

shonan いまこの人

第3回 株新江ノ島水族館 代表取締役 堀 一久氏2

第9回通常総会.....3~6

第117回 税金よもやま話

『退職金の税務について』.....7

第42回「知って得する？」社労士の独り言

『神奈川県「新型コロナウイルス感染症拡大防止

協力金(第11弾)」について』.....8

青年部会租税教育活動.....9

医療百話

『新型コロナのワクチン接種について』.....9

地域の会員企業紹介.....10

おじゃましました！会員訪問

Vol.038 株式会社フクシマキカクさん11



公益社団法人 藤沢法人会



— 第3回 —

新江ノ島水族館

代表取締役社長

堀 一久さん

人物紹介

地域と連携しながら湘南エリア活性化を目指す！

西に富士山、東に江の島を見渡すことができる、相模湾に面した絶好のロケーションに建つ湘南の娯楽施設「新江ノ島水族館」(通称・えのすい)。設立は70年近く前の1954年7月です。

当時、俳優の石原裕次郎さんらを育てた映画会社「日活」の社長だった現代表・堀一久氏の祖父にあたる堀久作氏が、湘南海岸をドライブ中に「江の島の素晴らしい景観にふさわしい施設を作ろう」と着想し、1952年に事業会社を設立。そのわずか2年後に「江の島水族館」を開業し、日本の近代的水族館第1号と称されました。

海と海の生き物が大好きだった久作氏の熱い想いが今に引き継がれています。

「私は大学卒業後、信託銀行に13年間勤め、36歳の時に後を継ぎました。当時は、施設の老朽化が進んでいて低迷期にありました」。2004年4月、相模湾と太平洋、そこに暮らす「生物」をテーマに「新江ノ島水族館」としてリニューアルオープンしたところ、開館5か月弱で100万人、2017年には、累計2000万人を達成しました。

以来、人気スポットとして定着しましたが、「新型コロナウイルス感染の影響を受け、昨年、2020年3月から5月まで休館を余儀なくされ、その後も安全運営のため入場人数の制限もあり入館者数は4割減と厳しい状況が続きました」と堀社長。

「臨時休館中に多くの方から『えのすいを応援したい』という温かいメッセージを頂戴し、クラウドファンディング『#えのすいファンディング』を立ち上げたところ、1200万円ものご支援をいただき、生き物の餌代や水族館運営費に活用させていただきました。たくさんのえのすいファンに助けていただきました。本当にありがたいことです」

また、小田急江ノ島線「片瀬江ノ島駅」構内のクラゲ水槽の設置や水族館周辺のイルミネーションなど、藤沢市や江ノ島電鉄との連携により、新たなスポットとして注目を浴び、観光客の少なかった冬場の江の島エリアも、人出が増えています。

「これからもお客様が喜ぶイベントやプログラムを提供し続けたい。勇気と挑戦(チャレンジ)という弊社の行動指針に沿って、藤沢市や周辺地域と連携しながら、相模湾に面した湘南エリア全体の活性化を目指したいと思います」



笑顔になれる魚や動物たちを見に来てください!!

▲海の中にいるような気持ちになる「相模湾大水槽」。マイワシの大群が圧巻!



▲野球に熱中していた学生時代。

▶小田急江ノ島線「片瀬江ノ島駅」に設置されたクラゲ水槽。癒しのクラゲがお出迎え。



▶イルミネーションが目を引く冬の水族館。



▶信託銀行時代。



新江ノ島水族館

神奈川県藤沢市片瀬海岸2-19-1

TEL: 0466-29-9960 FAX: 0466-29-9965

<https://www.enosui.com/>

第9回 通常総会を開催



川上会長

村上署長

加茂監事

川又総務委員長

小武事務局長

公益社団法人藤沢法人会の第9回通常総会が、6月15日(火)湘南クリスタルホテルに於いて、会員64名出席のもと開催されました。昨年に続き、新型コロナウイルスの感染拡大の防止の備えとして、予備のマスクやアルコール消毒液を準備し、場内では座席間隔をとり、ソーシャルディスタンスを確保しての開催となりました。

総会記念講演会や会員懇談会は、新型コロナウイルスへの感染リスクの高さや、まん延防止等重点措置が発令中なこともあり、中止とさせていただきます。

総会は、川又総務委員長の司会で進行、田邊副会長の開会のことばに続き、司会より定足数を確認し、総会の成立を宣言しました。次に、田中副会長より来賓が紹介され、川上会長より挨拶が述べられました。

続いて令和2年度の会員増強優秀支部表彰が行われ、横山組織委員長より表彰内容と該当者を発表し、個人では、3件の2名に表彰状、2団体に感謝状が、川上会長より贈呈されました(表彰状並びに感謝状贈呈者は4頁に掲載)。

議案審議は、川上会長を議長に、第一号議案・令和2年度財務諸表報告及び監査報告に関する承認の件が上程され、小武事務局長がそれぞれ報告を行い、加茂監事より監査報告が行われ、承認されました(正味財産増減計算書は5頁に掲載)。

第二号議案・任期満了にともなう役員改選に関する承認の件を上程、理事・監事に関し、4月22日に行われた理事会に於いて、各支部より推薦された方々を小武事務局長が発表し、それぞれ承認を得ました。

次に報告事項として、令和2年度事業経過報告、令和3年度事業計画、令和3年度予算を、小武事務局長がそれぞれ報告を行いました。(正味財産増減予算書は6頁に掲載)

以上で、議案審議並びに報告を終え、村上明雄・藤沢税務署長より祝辞を頂戴し、相原副会長の閉会のことばで終了しました。

総会終了後には、先ほど承認された新理事が別室で選考委員会を開催し、正副会長、各委員長等を選出しました(令和3年・4年度の役員についてはホームページをご参照ください)。

副会長に選任されました。よろしくお願い申し上げます。

〈 〉内は内は所属支部
※は新任

副会長

〈茅ヶ崎北西支部所属〉



和田 幸男
(有)サンエイト

〈寒川支部所属〉



大川 信乃
(株)オーカワ

〈藤沢北支部所属〉



田中 靖一
(株)富士中商会

〈藤沢南支部所属〉



相原 厚志
相和設備工業(株)

〈藤沢西支部所属〉



田邊 勝利
(株)田辺工務店

〈茅ヶ崎北東支部所属〉



※山崎 正三
(株)サンコーハウジング



令和2年度新入会員紹介の優秀表彰者名

〈順不同・敬称略〉
於・第9回通常総会

支部表彰

（年度間入会数から退会数を差し引いた数値が多い上位3支部を表彰）

- ① 茅ヶ崎北東支部 ② 藤沢北支部 ③ 藤沢西支部 ③ 藤沢北東支部

個人表彰

☆年度間新入会員紹介数☆（数字は紹介数）

- ③ 大川 信乃 〈株オーカワ〉、今津 奈央 〈大同生命保険(株)湘南支社〉
 ② 宮前優美子 〈大同生命保険(株)湘南支社〉、原田 隆明 〈A I G損害保険(株)藤沢支店〉、
 吉田 禎輔 〈株T S K〉（A I G代理店）
 ① 和田 幸男 〈有サンエイト〉、安藤 忠男 〈安藤植木(株)〉、櫻井 淳 〈株湘南セールスプロモーション〉、
 河合 幸雄 〈有三河屋〉、小川 務 〈大栄建設工業(株)〉、関口 和成 〈株関口電気工事〉、
 岩澤あゆみ 〈くまじ(株)〉、杉田 祐一 〈税理士法人まこと会計〉、須田 陽子 〈大同生命保険(株)湘南支社〉、
 立川 典子 〈大同生命保険(株)湘南支社〉、早川 隆子 〈大同生命保険(株)湘南支社〉、
 直理ひとみ 〈大同生命保険(株)平塚営業所〉、中井 文子 〈大同生命保険(株)平塚営業所〉、
 芦田 操 〈A I G損害保険(株)藤沢支店〉、浅尾 敬太 〈A I G損害保険(株)横浜代理店営業部〉、
 黒川 直孝 〈アンシエナ〉（A I G代理店）、佐藤 信重 〈有サトース保険事務所〉（A I G代理店）、
 小谷 明大 〈株プレイヴフィールド〉（A I G代理店）、横田 和樹 〈ノアインシュアランス〉（A I G代理店）、
 山本 武正 〈株ネクストコンサルティング〉（A I G代理店）

団体感謝状

大同生命保険株式会社湘南支社、A I G損害保険株式会社藤沢支店



全法連・県法連功労者表彰者名 〈敬称略〉

全法連功労者表彰受彰者

田邊 勝利 〈株田辺工務店〉、和田 幸男 〈有サンエイト〉

県法連功労者表彰受彰者

小川 務 〈大栄建設工業(株)〉、落合ミナ子 〈株落合電業社〉、長谷川一夫 〈株長谷川土建〉、
 松尾 栄三 〈三光化学工業(株)〉、赤石 翔大 〈(公社)藤沢法人会〉、米澤 祐馬 〈(公社)藤沢法人会〉

労働保険のお知らせ

令和3年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の
確定・概算申告はお済ですか。

●申告・納付はお早めに●

申告・納付期間は **6月1日(火)～7月12日(月)**です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

労働保険の申請は便利な電子申請で！

労働保険の電子申請

検索

お問い合わせは

神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課
適用第1係・第2係・第3係……………

電話 **045-650-2803**

令和2年度

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
Ⅰ. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(i) 経常収益				
1. 特定資産運用益	8,874,050	7,114,331	1,759,719	
(1) 特定資産受取利息	30,000	30,611	△ 611	利息
(2) 特定資産受取賃借料	8,844,050	7,083,720	1,760,330	会館テナント家賃等
2. 受取会費	37,450,000	37,922,700	△ 472,700	
(1) 正会員受取会費	36,300,000	36,634,700	△ 334,700	年会費
(2) 賛助会員受取会費	1,150,000	1,288,000	△ 138,000	年会費
3. 事業収益	766,500	150,000	616,500	
(1) 研修会事業収益	486,500	0	486,500	研修会等負担金
(2) 募金収益	160,000	0	160,000	チャリティゴルフ大会収益
(3) 広告事業収益	120,000	150,000	△ 30,000	機関誌の広告料
4. 受取補助金	20,601,270	20,616,485	△ 15,215	
(1) 都道府県連補助金	2,191,670	2,218,885	△ 27,215	
(2) 全法連助成金振替額	17,969,600	17,969,600	0	全法連による助成金
(3) 全法連補助金	440,000	428,000	12,000	
5. 雑収益	1,325,040	1,689,984	△ 364,944	
(1) 受取利息	300	361	△ 61	利息
(2) 雑収益	1,324,740	1,689,623	△ 364,883	
経常収益計	69,016,860	67,493,500	1,523,360	
(ii) 経常費用				
給料手当	19,900,000	19,480,207	419,793	職員給与手当等
退職給付費用	616,500	616,500	0	職員退職金積立
福利厚生費	3,163,656	3,187,509	△ 23,853	社会保険料等
旅費交通費	3,234,020	530,658	2,703,362	通勤交通費、出張旅費等
通信運搬費	5,508,577	4,715,240	793,337	切手、葉書、運送料等
減価償却費	1,835,568	1,835,568	0	
消耗什器備品費	1,945,493	2,040,045	△ 94,552	
消耗品費	2,372,548	1,804,991	567,557	事務用品等
修繕費	300,000	814,040	△ 514,040	
印刷製本費	6,827,533	6,304,608	522,925	機関誌印刷費等
光熱水料費	770,000	737,589	32,411	電気、水道代
賃借料	126,440	41,540	84,900	
事務所管理費	1,539,576	2,282,132	△ 742,556	
会場費	286,100	25,300	260,800	会場費等
保険料	228,000	229,000	△ 1,000	
諸謝金	3,290,000	33,000	3,257,000	セミナー等講師料
租税公課	1,547,200	1,558,900	△ 11,700	
会議費	7,306,200	945,192	6,361,008	会議飲食代等
委託費	4,035,820	4,125,190	△ 89,370	
支払負担金	1,647,400	853,275	794,125	
支払寄付金	345,000	0	345,000	
渉外慶弔費	300,000	292,500	7,500	
表彰費	938,980	326,658	612,322	
支払手数料	861,400	898,947	△ 37,547	顧問料、各種振込手数料他
雑費	15,000	6,000	9,000	
経常費用計	68,941,011	53,684,589	15,256,422	
当期経常増減額	75,849	13,808,911		
ii. 経常外増減の部				
(i) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(ii) 経常外費用				
法人税及び住民税	70,000	112,100	△ 42,100	
経常外費用計	70,000	112,100	△ 42,100	
当期経常外増減額	△ 70,000	△ 112,100	42,100	
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	5,849	13,696,811	△ 13,690,962	
一般正味財産期首残高	211,552,151	211,552,151		
一般正味財産期末残高	211,558,000	225,248,962		
Ⅱ 正味財産期末残高	211,558,000	225,248,962	△ 13,690,962	

令和3年度

正味財産増減予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和3年度予算	令和2年度予算	増 減	備 考
Ⅰ. 一般正味財産増減の部				
ⅰ. 経常増減の部				
(ⅰ) 経常収益				
1. 特定資産運用益	8,874,050	8,874,050	0	
(1) 特定資産受取利息	30,000	30,000	0	利息
(2) 特定資産受取賃借料	8,844,050	8,844,050	0	会館テナント家賃等
2. 受取会費	37,433,500	37,450,000	△ 16,500	
(1) 正会員受取会費	36,133,500	36,300,000	△ 166,500	年会費
(2) 賛助会員受取会費	1,300,000	1,150,000	150,000	年会費
3. 事業収益	614,500	766,500	△ 152,000	
(1) 研修会事業収益	304,500	486,500	△ 182,000	研修会等負担金
(2) 募金収益	160,000	160,000	0	チャリティーゴルフ大会収益
(3) 広報事業収益	150,000	120,000	30,000	
4. 受取補助金	19,348,800	20,601,270	△ 1,252,470	
(1) 都道府県補助金	1,730,200	2,191,670	△ 461,470	
(2) 全法連助成金振替額	17,258,600	17,969,600	△ 711,000	全法連による助成金
(3) 全法連補助金	360,000	440,000	△ 80,000	
5. 雑収益	1,325,040	1,325,040	0	
(1) 受取利息	300	300	0	利息
(2) 雑収益	1,324,740	1,324,740	0	
経常収益計	67,595,890	69,016,860	△ 1,420,970	
(ⅱ) 経常費用				
給料手当	19,900,000	19,900,000	0	職員給与と手当等
退職給付費用	490,500	616,500	△ 126,000	職員退職金積立
福利厚生費	3,141,377	3,163,656	△ 22,279	社会保険料等
旅費交通費	2,953,780	3,234,020	△ 280,240	通勤交通費、出張旅費等
通信運搬費	5,640,745	5,508,577	132,168	切手、葉書、運送料等
減価償却費	1,735,188	1,835,568	△ 100,380	
消耗什器備品費	1,878,830	1,945,493	△ 66,663	
消耗品費	1,866,180	2,372,548	△ 506,368	事務用品等
修繕費	300,000	300,000	0	
印刷製本費	7,166,426	6,827,533	338,893	機関誌印刷費等
光熱水料費	850,000	770,000	80,000	電気、水道代
賃借料	101,440	126,440	△ 25,000	
事務所管理費	1,525,872	1,539,576	△ 13,704	
会場費	286,100	286,100	0	会場費等
保険料	228,000	228,000	0	
諸謝金	3,290,000	3,290,000	0	セミナー等講師料
租税公課	1,525,700	1,547,200	△ 21,500	
会議費	6,491,200	7,306,200	△ 815,000	会議飲食代等
委託費	3,935,820	4,035,820	△ 100,000	
支払負担金	1,647,400	1,647,400	0	
支払寄付金	345,000	345,000	0	
渉外慶弔費	300,000	300,000	0	
表彰費	838,980	938,980	△ 100,000	
支払手数料	861,400	861,400	0	顧問料、各種振込手数料他
雑費	15,000	15,000	0	
経常費用計	67,314,938	68,941,011	△ 1,626,073	
当期経常増減額	280,952	75,849	205,103	
ⅱ. 経常外増減の部				
(ⅰ) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(ⅱ) 経常外費用				
法人税及び住民税	140,000	70,000	70,000	
経常外費用計	140,000	70,000	70,000	
当期経常外増減額	△ 140,000	△ 70,000	△ 70,000	
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	140,952	5,849	135,103	
一般正味財産期首残高	211,558,000	211,552,151		
一般正味財産期末残高	211,698,952	211,558,000		
Ⅱ 正味財産期末残高	211,698,952	211,558,000	140,952	

※令和3年度は重要な資金調達（借入れ）及び設備投資の予定はありません。

税金よもやま話

第117回

東京地方税理士会 藤沢支部
高橋 健太郎



退職金の税務について

数年前に老後の資金問題がニュースになっておりました。退職金は役員さんにとっても、従業員さんにとっても関心が高いと思います。令和4年から退職所得に対する税務が見直されることもありますので、今回は退職金に関する税務についてご紹介します。

1. 会社への「退職所得の受給に関する申告書」提出の有無

退職金の支払いの際に「退職所得の受給に関する申告書」を提出しているかどうかによって、取扱いが異なります。(1) 提出している人については、退職金の支払者(会社)が所得税額及び復興特別所得税額を計算し、その退職金の支払の際、退職金の金額に応じた所得税等の額が源泉徴収されるため、原則として確定申告は必要ありません。(2) 提出がなかった人については、退職金の支払金額の20.42%の所得税額及び復興特別所得税額が源泉徴収されますが、受給者本人が確定申告を行うことにより所得税額及び復興特別所得税額の精算をします。

2. 計算方法

退職所得に対する税額は、原則として次のように計算します。

- (1) 課税対象額 = (退職金の金額 - 退職所得控除額(※1下記の表)) × 1/2
(2) (1) × 超過累進税率(※2下記の速算表をご利用ください。)

退職金全額が課税対象となるわけではなく、控除額を差し引いて、さらに×1/2した金額が課税対象となりますので、(退職金の金額にもよりますが)それほど税額が高くなるわけではありません。

※1 退職所得控除額

勤続年数	退職所得控除額
20年以下	40万円×勤続年数
20年超	800万円+70万円×(勤続年数-20年)

※2 退職所得の源泉徴収税額の速算表

課税退職所得金額(A)	税率(B)	控除額(C)	税額 = ((A) × (B) - (C)) × 102.1%
195万円以下	5%	0円	((A) × 5%) × 102.1%
195万円超 330万円以下	10%	97,500円	((A) × 10% - 97,500) × 102.1%
330万円超 695万円以下	20%	427,500円	((A) × 20% - 427,500) × 102.1%
695万円超 900万円以下	23%	636,000円	((A) × 23% - 636,000) × 102.1%
900万円超 1,800万円以下	33%	1,536,000円	((A) × 33% - 1,536,000) × 102.1%
1,800万円超 4,000万円以下	40%	2,796,000円	((A) × 40% - 2,796,000) × 102.1%
4,000万円超	45%	4,796,000円	((A) × 45% - 4,796,000) × 102.1%

3. 計算例1(勤続期間20年以下的場合)

勤続期間10年2カ月 退職金800万円の場合

- (1) 控除額 40万円×11年(端数の月数は1年に切上げ) = 440万円
(2) 課税対象額 (800万円 - (1)) × 1/2 = 180万円
(3) 税額 (2) × 5% × 102.1% = 91,890円

4. 計算例2(勤続期間20年超の場合)

勤続期間30年 退職金2,300万円の場合

- (1) 控除額 800万円 + 70万円 × (30 - 20) = 1,500万円
(2) 課税対象額 (2,300万円 - (1)) × 1/2 = 400万円
(3) 税額 ((2) × 20% - 427,500) × 102.1% = 380,322円

5. 勤続年数5年以下の役員の場合

勤続年数5年以下の役員が支払いを受ける退職金については、上記の計算の「1/2」計算の適用がありません。「退職金の金額 - 控除額」に対して「1/2」することなく、そのまま課税されます。

(短期間で退職金を受けるケースとしては、社長退任後に顧問や相談役として数年間会社に残り、退任時に退職金を受け取るような場合が考えられます。経営者の方は、退職金の受け取り方によって税額が変わってくる場合がありますので、よくご検討ください。)

6. 令和3年度税制改正(令和4年1月1日より施行)

役員以外の従業員についても、勤続年数5年以下の短期の退職金には、「1/2」計算の適用がなくなり、次のように改正されます。(昔のような終身雇用が薄れ、働き方が多様化している現状に対応したものと思われます。)

- (1) 退職金額から退職所得控除額を控除した残額が300万円以下である場合

従来通り、「課税対象額 = その残額 × 1/2」となります。

- (2) 退職金額から退職所得控除額を控除した残額が300万円超である場合

「課税対象額 = 150万円 + 退職金額 - (300万円 + 退職所得控除額)」となります。

少しややこしい算式ですが、控除後の残額が300万円を超える場合には、まず150万円が課税対象となり、さらに「300万円 + 控除額」を超える部分についても課税対象となります。

7. 改正後の計算例

勤続年数5年 退職金額1,000万円

- (1) 退職所得控除額 40万円 × 5 = 200万円
(2) 判定 1,000万円 - (1) = 800万円 > 300万円(上記6(2)に該当)
(3) 課税対象額 150万円 + 1,000万円 - (300万円 + (1)) = 650万円
(4) 税額 ((3) × 20% - 427,500円) × 102.1% = 890,822円

従来の計算では、(1,000万円 - 200万円) × 1/2 = 400万円に課税されますので、改正によって課税対象額が650万円 - 400万円 = 250万円増加します。

退職金について税務上の取扱いについて見てきましたが、従業員さん用の「退職金規程」や、役員さん用の「役員退職慰労金規程」など社内のルール作りも大切になりますので、今一度確認してみてください。

「知って得する？」社労士の独り言

神奈川県社会保険労務士会藤沢支部
特定社会保険労務士 石川 貢

神奈川県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第11弾)」について

神奈川県に4月20日から特措法に基づくまん延防止等重点措置が適用され、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町も5月12日から追加指定（期間：5月12日～6月20日）されました。

県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県の要請に応じて、夜間営業時間の短縮にご協力いただいた事業者様に対し、事業規模に応じた協力金を交付しています。

今回は、6月9日に県から発表された、まん延防止等重点措置区域に適用される「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第11弾）」の概要を見ていきます。

1. 協力金の概要

対象地域：藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横須賀市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、平塚市、小田原市、秦野市の20市町

対象期間：令和3年6月1日から令和3年6月20日まで

対象施設：食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けた店舗

要請内容：5時から20時までの時短営業、酒類の提供（利用者による酒類の店内持込みを含む）は終日停止、カラオケ設備提供の終日停止

※飲食を主たる業とする店舗に限る

対象店舗：通常20時から翌朝5時までの時間帯に営業し、食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けている店舗

注1. 交付要件を満たしていれば、協力金の対象となる店舗

※食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けて営業している以下のような店舗で、交付要件を満たしていれば、協力金の対象となります。

劇場等（劇場、観覧場、映画館、演芸場など）

遊興施設等（カラオケ店、キャバレー、スナック、バー、個室ビデオ店、ライブハウスなど）

遊技施設（ボウリング場、スポーツクラブ、麻雀店、パチンコ屋、ゲームセンターなど）

宿泊施設（ホテル又は旅館の複数人数での利用が可能な飲食提供スペース（宴会場など））

注2. 協力金の対象とならない店舗

1. 惣菜・仕出し・弁当・和菓子・洋菓子・ドリンクスタンドなどのテイクアウト専門店（飲食する場所を設けていない店舗が該当します。）

2. 宅配ピザ屋などのデリバリー専門店

3. イートインスペースのあるスーパーやコンビニ

4. 自動販売機（自動販売機内に設置された給湯装置等を使用して調理が行われるものなど）コーナー

5. 宿泊を目的とした利用が見込まれるネットカフェ、マンガ喫茶

6. キッチンカー

7. ホテルや旅館の宿泊者が専用で利用する客室

2. 交付要件 … 以下の他にも要件があります。

・食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受け、営業の実態があること。

・当該許可の有効期限が令和3年6月20日以降であること。

・上記営業許可証（飲食店営業又は喫茶店営業にかかる許可に限る。）に記載されている営業者であること。

・通常20時から翌朝5時までの夜間時間帯に営業を行っていた事業者が、令和3年6月1日から令和3年6月20日までの期間、5時から20時まで（酒類の提供は終日停止、利用者による酒類の店内持込みを含む。）の間に時短営業すること（休業を含む）。

・6月1日以後、時短営業開始日から6月20日まで連続して時短営業要請に応じること。

3. 交付額（1日当たりの協力金交付額）

大企業以外は【売上高方式】又は【売上高減少額方式】のいずれかの計算方法を選択可。

【売上高方式】 大企業は選択不可	令和2年又は令和元年の時短要請月（6月）の1日当たりの売上高		
	7.5万円以下	7.5万円超～25万円以下	25万円超
	3万円	上記売上高×0.4	10万円
【売上高減少額方式】	令和2年又は令和元年の時短要請月（6月）からの1日当たりの売上高減少額×0.4（上限20万円）		

4. 申請方法：詳細が決まりましたら、改めて当ホームページでご案内します。

5. 問合せ先：協力金（第11弾）コールセンター 045-522-2431

＜受付時間＞：月曜から金曜（祝日は除く）9時から17時まで

【詳細は下記ホームページをご参照ください】よくあるお問い合わせも掲載されています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第11弾）について

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus/kyoryokukin_11th.html

青年部会租税教室

4/23金 藤沢市立六会小学校

6年生 5クラス 181名

講師：西尾アドバイザー、富田部会長



5/7金 茅ヶ崎市立小出小学校

6年生 2クラス 62名

講師：富田部会長、木村副部会長、櫻井副部会長



5/12水 藤沢市立中里小学校

6年生 2クラス 56名

講師：富田部会長、大竹副部会長、吉田副部会長



5/19水 茅ヶ崎市立緑が浜小学校

6年生 2クラス 62名

講師：富田部会長、大竹副部会長、櫻井副部会長



5/28金 藤沢市立竜井野小学校

6年生 3クラス 117名

講師：富田部会長、入内嶋副部会長



6/8水 藤沢市立大庭小学校

6年生 2クラス 70名

講師：富田部会長、穴水副部会長、櫻井副部会長



青年部会では、“税の大切さ”や“税の果たす役割”を学んでもらうため、管内の小学校で租税教室を開催しています。コロナ禍ではありますが、飛沫感染等の防止策を小学校と打合せを重ね、無事に開催することができました。

医療百話

湘南藤沢徳洲会病院 副院長
呼吸器内科 近藤哲理



「新型コロナのワクチン接種について」

ワクチン接種に国を挙げて取り組んでいる昨今、病院にも「私は打って大丈夫？」の問い合わせが多く寄せられますが、ワクチンの成分を見る限り特殊な薬剤でなく、厚労省のHPを見ても接種禁忌の疾患はほとんどありません。アナフィラキシー反応は喘息持ちの女性にやや多いようなので、該当する方は接種後の観察時間を少し長めにとった方が良さそうです。当院の1,100人余り職員接種では第1回接種時の副反応は僅かでしたが、第2回目の接種後は発熱や頭痛、全身倦怠感で若い職員の多くが仕事ができず病院運営にも支障がでる程でした。症状は公開されている報告と同様に接種の翌日と翌々日に多く、60歳代以上では軽い傾向がありました。職員接種においては人員配置を念頭に置いた計画的な順番の設定や、接種翌日は欠勤できるようなシフトの設定も大事です。接種の翌週から食事会や旅行を計画している方を見かけます。しかし、十分な抗体ができるのは第2回目の接種から1週間以降です。無論それ以降も未接種の方が多く存在する間は、今まで通りの感染予防対策が必要です。ワクチンの

効果は半年以上続くことは分かっていますが、それ以後いつまで有効かは不明です。もしかしたら、来春また接種が必要になるかもしれません。どこで接種を受ければ良いのかの質問もしばしば受けますが、かかりつけのクリニックなら患者さんの体調も良く分かっているし、大きな病院は副反応がでた場合の対応が整っている、大型接種会場ならば申し込みが容易など、それぞれ一長一短があります。ちなみに、私の家族は近所のクリニックに予約をしています。湘南藤沢徳洲会病院では、職員接種に5月一杯かかったので、6月中旬から一般接種を開始していますが、発熱外来やコロナウイルス罹患患者への対応と並行してワクチン接種も行わなければならない事情から、皆さまのご要望にお答えできるほどの人数の接種が出来ないことを申し訳なく思っています。



ワイシャツをはだけて「むさくるしー」「だらしない」のコールの中で当院第一号の接種を受ける筆者。第2回目は半袖ボロシャツで接種を受けた。

地域の会員企業紹介

湘南せんべい製造元 三河屋

- 業種** せんべい製造販売
- 事業内容** 自社で玄米から精米・製餅・生地作りをし、『蜂蜜おかき』等の『浜降あられ』や「神奈川県指定銘菓」の『はまおり』や「全国菓子大博覧会」で名誉総裁賞を受賞した『湘南せんべい』を製造販売しております。
- 代表者** 河合 幸雄
- 住所** 茅ヶ崎市香川3-29-3
- 電話** 0467 (52) 0935
- FAX** 0467 (50) 3739
- HP** 会社 URL <https://mikawaya.co.jp>
Web ショップ <https://www.mikawaya.jp>
- メール** info@mikawaya.co.jp
- SNS** FB <https://www.facebook.com/hamaori>
TWTR <https://twitter.com/ShonanSenbei>
Insta <https://www.instagram.com/mikawa8/>



有限会社 湘南ホームフレンド

- 業種** 介護福祉
- 事業内容** 家事・介護・ベビーシッター代行サービス(ハートフルサービス)⇒1時間2,500円でお客様の困り事をサポートいたします。その他、安否確認や生活相談・訪問介護や福祉用具貸与・販売、ケアプラン作成、グループホーム・デイサービスなどあらゆる介護事業を行っています。
- 代表者** 原田 潔
- 住所** 藤沢市辻堂神台1-3-39 オザワビル8F
- 電話** 0466 (33) 8102
- FAX** 0466 (30) 5001
- HP** <https://heartful-service.com/>
- メール** heartful@homefriend.co.jp
- F B** <https://www.facebook.com/shonanhomefriend/>



株式会社湘南セールスプロモーション

- 業種** 販売促進サポート
- 事業内容** 主にインターネット(ホームページ、SNS)を活用した新規顧客開拓、販売促進をお手伝いします。
「お客様の声」の取材代行、ホームページへの掲載代行が、顧客の拡大に有効だとご好評いただいております。
- 代表者** 櫻井 淳
- 住所** 〒251-0025 藤沢市鵠沼石上1-8-10
- 電話** 0466 (25) 1035
- FAX** 0466 (25) 1044
- HP** <https://shonansp.com>
- メール** j@shonansp.com
- F B** <https://www.facebook.com/SSP.Seiaku>



会報広告掲載 チラシ広告封入サービスのご案内

藤沢法人会では会報誌『しおかぜ』を年6回(奇数月)に発行しています。会報誌面広告の他に、会報誌発送の際のチラシ広告封入サービスを始めました！企業PRや各種イベント・セミナー案内、販売促進にご活用下さい。

●会報広告掲載は、

- カラー全面(裏表紙) → **30,000円**
- カラー全面(中頁) → **20,000円**
- カラー半面(中頁) → **10,000円**
- カラー1/3面(中頁) → **5,000円**
- カラー1/4面(中頁) → **3,000円**

金額はすべて税込。完全版下原稿でお申込み願います。

地域の会員企業紹介ページは無料です。

●チラシ広告封入は、**A4サイズ1枚10円(税込)**

- ※封入枚数分事前にご用意下さい。
- ※配達エリアを藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町に分けることも出来ます。(指定がない場合は全域(約3500件)となります。)

会報誌面広告とチラシ広告封入の申込や、チラシ納品から封入までのスケジュールについてのお問い合わせは、事務局 木村まで。

電話 0466 (22) 6444



おじゃましました♪

会員訪問

vol.038 コロナ対策・省エネで支援する「フクシマキカク」さん



▲除菌・脱臭・分解効果のあるオゾン発生器「エアバスター」。コンパクトながら6～50畳に対応。「商工会議所や幼稚園、学校、企業などに順次設置しています」



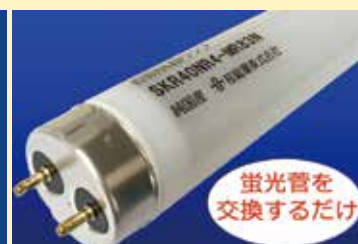
オゾンで除菌・脱臭を行っております。

- ・オゾンには臭いがあります。
- ・オゾン臭がしてくれば「除菌消臭中」の合図です。
- ・オゾンには強い除菌・脱臭能力があります。
- ・オゾンは酸素でできているため安全です。
- ・新型インフルエンザ・ノロウイルスにも有効で安心です。



◀非接触で体温を測定する「アクセスコントロール&サーマルAIカメラ」。リース契約で月約6000円

▼省エネで電気代を大幅カットできるLED照明やエアコンを販売。



環境問題と省エネに注目。将来を見据えた会社を設立

「人生後半は環境や省エネ対策の仕事をしたいと考え、定年退職後に会社を設立しました」。そう話すのは「フクシマキカク」代表の福島孝一さん。佐賀県出身の73歳、1968年松下電器産業に入社しました。「1981年に藤沢の事業所に転勤したので、早いもので藤沢在住歴は40年になります」

前職の営業担当の経験を生かし、起業後は、LED照明機器や空気汚染を抑えるエアコン、監視カメラを販売していましたが、「昨年来の新型コロナウイルスの影響を受け、このままでは厳しいと感じ、今世の中が必要としている製品を追加販売することにしました」

取り扱い製品は2つ。体温を自動測定する「サーマ

ルAIカメラ」と、オゾンの強力な酸化作用でウイルスや細菌を分解・除菌するオゾン発生器「エアバスター」です。企業や学校、団体から引き合いがあり、設置場所が増えています。「神奈川県からコロナ対策の補助金が出ますので、ぜひ補助金を利用して取り入れてください!」

オフタイムは、藤沢市北部の市民農園で無農薬野菜を育てている福島さん。「農作業はやりがいがありますよ。収穫した旬の野菜はお世話になっている方々にお配りしています。喜んでくれる顔を見るのがうれしいですね。これからも健康でいる限り、仕事と野菜づくりを楽しく続けていきたいです!!」



省エネ、環境問題に関わる仕事を生涯現役でがんばります!



▶オフ日は野菜づくりに励みます。「汗を流して空の下でお弁当を食べるのが至福のひとつ。気分転換になります!」



◀藤沢市内の某中学の試験会場に設置されたサーマルAIカメラ。インフルエンザ、コロナ対策として需要拡大。

株式会社フクシマキカク

神奈川県藤沢市鵠沼海岸7-21-8

電話:0466-34-7560 FAX:0466-77-4200

湘南経理代行株式会社

経理代行

経理をアウトソーシングして、コストカット&本業に集中

経理に関してこんなお悩みありませんか？



- ✓ 経理担当の**社員が退職**して、誰にお願いすればよいか困っている
- ✓ 経理事務・経理部門のコスト削減を行い、**合理化**を図りたい
- ✓ 今は社員に経理を任せているが、本当は**社員以外**に経理をお願いしたい
- ✓ 経理や会計、帳簿の付け方が全く分からないので、**プロに任せたい**

経理代行の メリット

生産性向上
クラウド化
システム活用
マニュアル化

コスト削減
人件費削減
採用費削減
教育費削減

本業へ集中
営業へ集中
実務へ集中
事務作業の削減

属人化防止
業務の見える化
マニュアル化
退職リスク回避

不正防止
不正防止
悪用防止
情報漏洩防止

充実の サービス 内容

記帳

給与計算

銀行振込

請求書発行

書籍をご希望の方はご連絡下さい。プレゼントいたします。 担当：薄井

TEL 0466-21-8601

FAX 0466-25-6968

『社長さん！ 経理はプロに任せなさい！』

主な内容

- ▶ 会社が倒産するたったひとつの理由
- ▶ その経理でほんとうに大丈夫ですか？
- ▶ 経理を「見える化」してスリムにする
- ▶ 経理を「標準化」して生産性を上げる
- ▶ 経理を「アウトソーシング」して会社を成長させる

湘南経理代行株式会社

〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-1-15 藤沢リラビル

TEL：0466-21-8601 FAX：0466-25-6968

<http://経理代行.jp/shonan/>

